

## 令和 5 年度 生活支援体制構築事業について

## 内容

## 【事業概要】

市内全域を担当する第 1 層地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を社会福祉協議会、各包括圏域を担当する第 2 層地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を地域包括支援センターに配置し、高齢者等の生活支援・介護予防の基盤整備を推進する。

担 当 部 署	担 当 圏 域
社会福祉協議会	市全域
西部北地域包括支援センター	石橋・中之郷・宇福寺・山之腰・北野・法成寺・鍛冶ヶ一色・県営住宅・徳重・米野・弥勒寺
西部南地域包括支援センター	九之坪・駅前・加島・岡・野崎・沖村・西新町・西之保・青野・犬井
中部地域包括支援センター	鹿田・若宮・久地野・二子・井瀬木
東部地域包括支援センター	熊之庄・六ツ師・片場・高田寺・能田・薬師寺

## 【取り組み内容】

## 1 社会福祉協議会

- (1) 市内 4 小学校区（師勝西小学校区、師勝小学校区、西春小学校区、五条小学校区）を対象にワークショップを開催し、参加者に対し本事業の内容及び各地域が抱える課題について参加者同士で情報共有できる場を設けた。
- (2) 若宮、熊之庄、九之坪（西寺領）、加島、米野地区及び北名古屋市老人クラブ連合会西地区 5 支部定例会にて、本事業に係る地域の支え合いについて講話をした。

## 2 西部北地域包括支援センター

- (1) 本事業のチラシを作成し、担当圏域の自治会長と直接面談し地域アセスメントをした。
- (2) 社会福祉協議会主催のワークショップから出た課題を更に話し合うため、役職にとらわれない自由な話し合いの場として第 2 層協議体（勝手にしゃべって委員会）を立ち上げた。
- (3) 石橋地区において住民主体で新たなサロンを立ち上げていくまでの支援をした他、既存のサロンの運営に関する支援をした。

## 3 西部南地域包括支援センター

- (1) 担当圏域の地域課題等の情報収集のため、サロン参加者、自治会長等と対話を重ねた。
- (2) 既存のサロン、住民主体の生活支援サービスに対する支援をした。
- (3) 新たに地域住民が集える場の立ち上げ支援をした。

## 4 中部地域包括支援センター

社協主催のワークショップを通して、包括圏域による第 2 層協議体（助け合い未来会議）を開催した。

## 5 東部地域包括支援センター

- (1) 地域サロン等や自治会長、民生委員・児童委員と地域課題について協議をした。能田地区の住民の意向を聞き取り、能田地区における協議体（第3層協議体）が立ち上げられるよう、助言等をした。
- (2) 既にある体操クラブ等へ訪問し、各クラブが抱える課題について把握及び課題に対する助言をした。
- (3) 生活支援で困った住民に対し、住民による生活支援サービスとのマッチングを行うと共に、より良い運営が出来るよう担い手に対して助言をした。

## 得られた成果

### 1 社会福祉協議会

- (1) ワークショップ及び講話を通して、本事業に関する内容を市民に説明することで、より一層支え合いに対する啓発をすることが出来た。
- (2) ワークショップを通して、西部北包括圏域及び中部包括圏域にて第2層協議体を開催することが出来た。

### 2 西部北地域包括支援センター

- (1) 圏域内の現自治会長と良好な関係を築くことが出来、また歴代の自治会長との関係も築くことが出来た。
- (2) 第2層協議体を開催することで、地域に関して興味関心がある住民が自主的に集まり話し合うことで、地域課題に対して取り組める体制を整えることが出来た。
- (3) これまで包括が支援していた県営住宅で開催しているサロンは、県営住宅の自治会と担い手の専門学校との双方が話し合う事で自主運営が出来るようになった。

### 3 西部南地域包括支援センター

地域課題の情報収集を行う過程において、関係者との信頼関係を築くことが出来、解決に向け、より幅広い関係機関との連携を取ることが出来た。

### 4 中部地域包括支援センター

- (1) 地域資源の把握と自治会長を始めとする関係者との関係を築くことが出来た。
- (2) 第2層協議体を立ち上げたことで、地域に興味関心がある方に対して本事業について説明し、次年度以降支え合いに向け協議を行う体制を整えることが出来た。

### 5 東部地域包括支援センター

- (1) 地域サロン等や自治会長、民生委員・児童委員と地域課題について協議を重ねることで圏域内の現状や地域資源について把握することが出来た。
- (2) 能田地区において、第3層協議体の立ち上げに至らなかったが、地域課題に対してサロンの立ち上げと共に、今後本センターにおける第2層協議体に向け、モチベーション維持をすることが出来た。
- (3) 既存の地域ボランティアの運営が改善され、住民主体による継続的なサービスを推進することが出来た。